株式会社アラクス

「医薬品の封の取扱い等について」に関する情報掲載について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素弊社製品につきまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。 さて、平成30年8月1日に厚生労働省医薬・生活衛生局長より発出された(薬生発0801第1号)「医薬品の封の取扱い等について」に基づき、弊社が製造販売する医療用医薬品の封に関する情報について、弊社ホームページ(https://www.arax.co.jp/seihin/iyaku.html#i01)に掲載いたしましたので、謹んでご案内申し上げます。

謹白

弊社が販売する医療用医薬品の封の状態ついて、以下の内容を紹介いたします。

対象製品:チェックワンファスト (薬局医薬品)

- ◆ 未開封の確認方法及び正しい開封方法について
- ◆ すでに開封されている可能性のある状態について

以上

未開封の確認方法及び正しい開封方法について

①未開封の状態

②開封方法

③開封後の状態

- ミシン目が切れていない
- 開封側面がしっかり糊付けされている
- 開封口からミシン目に沿って、 ゆっくりと押し開け、開封して ください







⚠以下の場合は、すでに開封されている可能性があります。

ミシン目が切れている

● 糊付け部分が剥がれている



